〇平成30年度/事業報告

① 埋立事業(造成土地の分譲)

ア アイランドシティ整備事業

平成 6 年 8 月から実施している本事業につきましては、当期中は、インフラ整備工事(グリーンベルト整備等)を実施いたしました。

また、当期の造成土地処分につきましては、複合施設用地 11,332 ㎡を処分いたしました。これに伴い、事業用定期借地を除き、土地処分は完了いたしました。

② 不動産賃貸事業

ア 博多港センタービル賃貸事業

博多港センタービル(港湾業務用施設)賃貸事業は、平成7年4月から営業し、当期末のテナント数は31事業者で、入居率は貸床面積ベースで91%であります。

イ 上屋倉庫事業

箱崎ふ頭地区のコンテナ上屋(CFS)は、引き続き港運業者等に3区画すべて賃貸しております。

ウ 利便施設(ハーバーシティ)

中央ふ頭においてクルーズ船の乗客・乗員の利便性の向上と水辺のにぎわいづくりのため、観 光案内機能等を備えた利便施設の賃貸を実施しております。

エ アイランドシティの事業用定期借地

アイランドシティ地区の事業用定期借地は、産直マーケット等用地として 1 区画を、バス営業所用地として 1 区画をそれぞれ賃貸しております。

③ 西福岡マリーナ運営事業

ア マリーナ事業運営の委託

マリーナ事業の経営の安定化を図るため、平成 19 年 4 月からサービス事業のノウハウやネットワークを有する専門事業者に運営全般を委託しております。

イ マリーナ事業用地の敷地の賃貸

収入の確保と施設規模縮小による管理コストの削減等を図るため、マリーナ事業用地約3.7haの うち、敷地の一部(約1.8ha)を賃貸しております。

④ 指定管理事業

ア 博多港国際ターミナル・クルーズセンター

福岡市の施設である博多港国際ターミナル及びクルーズセンターにおいて、西部ガス株式会社との共同事業体が、指定管理者として施設の管理運営等を実施いたしました。

博多港国際ターミナル 指定期間: 平成 26 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの 5 年間 クルーズセンター 指定期間: 平成 28 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの 3 年間

イ 福岡市ヨットハーバー

福岡市の施設である福岡市ヨットハーバーにおいて、株式会社ササキコーポレーションとの共同 事業体が、指定管理者として施設の管理運営等を実施いたしました。

指定期間: 平成 26 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの 5 年間

なお、ア 博多港国際ターミナル・クルーズセンター イ 福岡市ヨットハーバーにつきましては、 平成 31 年 4 月 1 日以降も指定管理者の指定を受けたため、引き続き施設の管理運営を行ってまいります。